

保護者 様

日野市教育委員会  
日野市立日野第五小学校  
校長 石川 誠

## 登校停止解除証明ご提出のお願い

本日、お子さまが下記の感染症にかかった（または、疑いがある）との連絡を受けました。

下記の感染症については、病気が治癒した後、登校する際に、受診された医療機関において『登校しても差し支えない』という証明をしていただく必要があります。（医師の指示により学校を休んだ期間は、出席停止の扱いとなり、欠席にはなりません。）

同封の用紙（複写式、3枚一組）を医療機関で記入していただき、

・【①保護者提出用】を学校へご提出ください。

※【②医療機関控】、【③日野市保管】は、受診した医療機関へご提出ください。

下記の感染症により出席停止が必要と診断された場合、「日野市医師会加盟の医療機関」で受診された場合に限り、証明料は無料（市が負担）となります。

受診される医療機関が、対象の医療機関であるかにつきましては、日野市の公式ホームページ「日野市内の医療機関（日野市医師会）」から確認いただけます。

URL : <https://www.city.hino.lg.jp/fukushi/kenshin/iryokikan/1003856.html>



### 《医師による登校停止解除証明が必要な感染症》

百日咳 ・ 麻しん（はしか） ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

風しん（三日ばしか） ・ 水痘（水ぼうそう）

咽頭結膜熱（プール熱） ・ 急性出血性結膜炎 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎

流行性角結膜炎 ・ 腸管出血性大腸菌感染症

※上記以外の感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など）は、別の様式がございますので、そちらをご使用ください。